

令和5年度第1回広島大学病院医療安全監査委員会報告書

広島大学病院医療安全監査委員会規則第3条に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法

広島大学病院医療安全監査委員会規則第3条に基づき、広島大学病院における医療安全に係る業務の状況について、以下のとおり管理者等からの説明及び聴取の方法によって報告を求めることにより、監査を実施した。

- ・日 時：令和6年1月11日（木） 15：00～16：00
- ・会 場：広島大学病院 臨床管理棟2階 2F1会議室
- ・委員長代理：中川 圭（認定NPO 法人乳がん患者友の会きらら 理事長）
- ・委 員：中井 克洋（広島メープル法律事務所 弁護士）

2. 監査の内容及び結果

- (1) 当院におけるインフォームド・コンセントの実施状況確認及び診療録の記載内容の確認について
伊藤病歴管理センター長から、資料1により説明があり、前回報告以降の改善点及び確認方法等に関する質疑応答があった。

インフォームド・コンセントの実施状況確認及び診療録の記載内容の確認について、適正に対応していることを確認した。

- (2) 院内巡視（病歴管理センター）

病歴管理センターを巡視し、業務内容等を確認した。

3. その他

- (1) 2023年12月1日に発生したシステム障害について

三原医療情報部長から、資料2により説明があり、システム障害時の外来診療に関する質疑応答があった。

また、当日は混乱を防止する対応ができていたことを確認した。

4. 総括

広島大学病院の医療安全に係る業務について監査を実施したが、適正な管理がなされていたと認める。

また、特定機能病院の承認要件への対応状況についても、懸念される事項は見受けられなかった。

今後も医療現場において、より一層、インフォームド・コンセントの適切な実施及び診療録管理の充実に努められたい。

令和6年1月11日

広島大学病院医療安全監査委員会

委員長 山田 謙慈

(代理 中川 圭)